

2009.9

山梨中央銀行  
中間期ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2009.9



Yamanashi Chuo Bank

# Disclosure 2009.9 Contents

## 山梨中央銀行 中間期ディスクロージャー誌 2009.9

### 目次

ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
中期経営計画「Evolution 2010」	3
自己資本比率・格付け	4
当期の業績	5
不良債権と保全の状況	7
地域密着型金融推進への取り組み	8
地域のみなさまとともに	9
地域社会への貢献活動	15
トピックス	17
資料編	18

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して  
おります。

## ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さまの温かいご支援、ご愛顧の賜と深く感謝いたしております。

さて、ここに平成21年9月期（中間期）における当行の経営内容や業績等についてご報告申し上げます。

金融資本市場の混乱に端を発した世界的な景気後退は最悪期を脱したものの、先行き不透明感は色濃く、金融機関を取り巻く環境も一段と厳しさを増しております。このような経営環境のなか、当行では、「中期経営計画『Evolution2010』（計画期間：平成19年4月～平成22年3月）」のもとで、「お客さまロイヤルティ（お客さまの永続的信頼）の向上と高収益体質の銀行構築」を図り、「お客さまから支持され、進化・発展し続ける金融サービス業」の実現を目指しております。

本計画の総仕上げに向けて、引き続き、お客さまの暮らしや経営のお役に立つための「ソリューション（問題解決策）の提供」をすべての施策の基本として、各種施策を強力に展開してまいります。

今後とも、お客さまや株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取 荻澤敏久

平成22年1月

### プロフィール（平成21年9月30日現在）

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	189,915千株 （うち自己株式数5,629千株）
総資産	2兆6,346億円
総預金	2兆4,389億円
貸出金	1兆4,644億円
自己資本比率	14.47%（国内基準）
従業員数	1,689人
拠点数	国内91店舗（本支店89 出張所2） 海外1駐在員事務所（香港）



本店



## 経営理念

### 「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

## 経営方針

『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、お客さまロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築に取り組んでまいります。

## 中期経営計画 ‘Evolution 2010’

◎計画期間 平成19年4月～平成22年3月（2007年4月～2010年3月）

本計画では、当行の経営理念に基づき地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、地域、企業あるいは個人のお客さまが抱える問題の解決策を提供する「3つの基本戦略」と、その基本戦略を支える「5つの基盤拡充施策」に取り組んでおります。

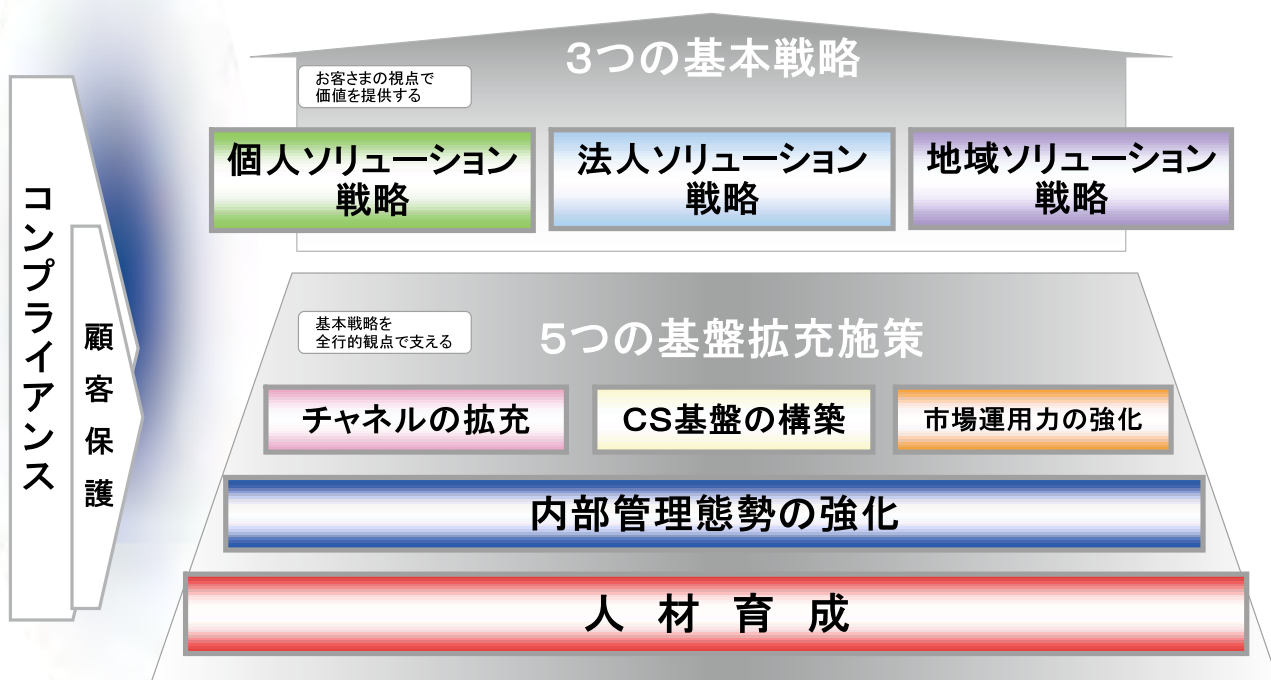
あるべき姿

### お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業

定性目標

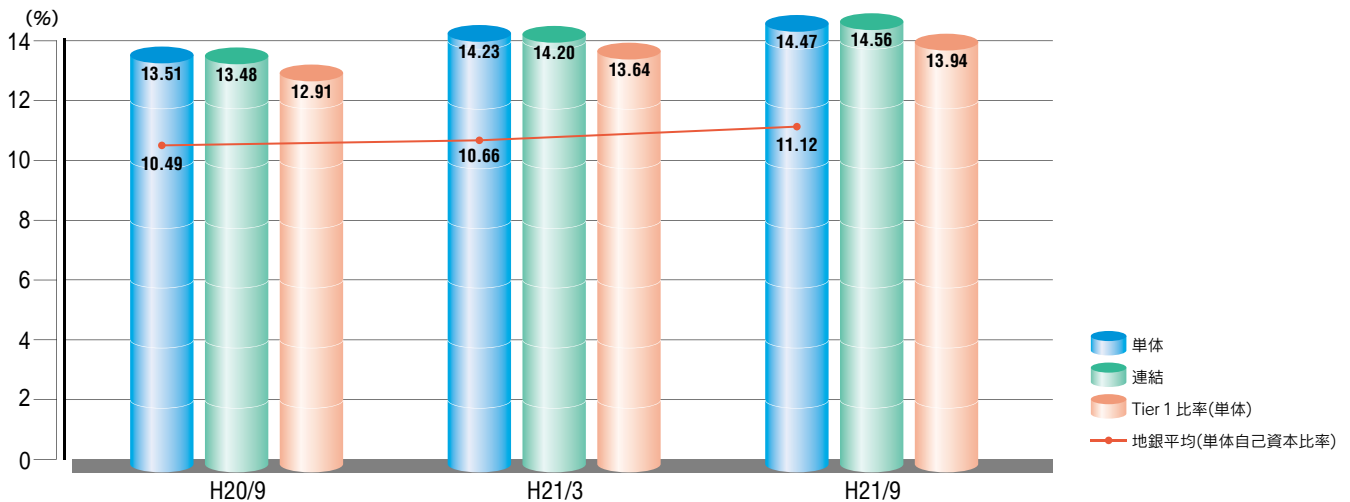
- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行 | 3. 高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行 |
| 2. 産業振興と地域活性化を牽引する銀行      | 4. 高い経営力で進化・発展し続ける銀行 |

### お客さまロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築



# 自己資本比率・格付け

## 自己資本比率の推移（国内基準）



(注) 1 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。  
 2 詳細は、45ページ（連結自己資本比率）および53ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

### 【用語の説明】

平成21年9月末の自己資本比率は14.47%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier 1 比率は13.94%となっており、高い健全性を維持しております。今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。なお、平成21年9月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は11.12%、Tier 1 比率の平均は8.72%（国内基準適用56行）となっております。

#### 「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、**経営の健全性・安全性を表す重要な指標**です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられておりますが、当行の自己資本比率は4%を大きく上回る水準にあります。

## 格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

平成21年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

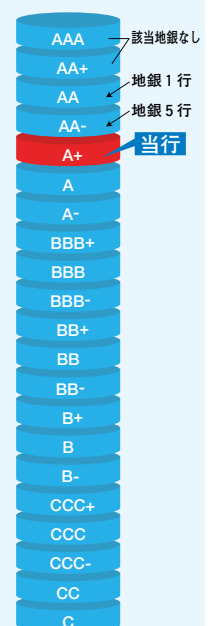
(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け	
発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

### 【用語の説明】

#### 「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

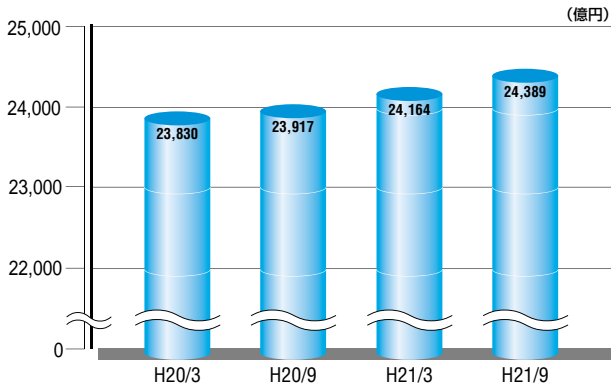
(株)格付投資情報センター(R&I)



(平成21年12月31日現在)

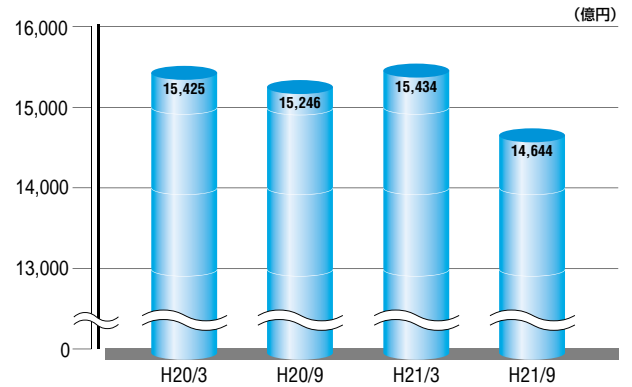
# 当期の業績

## ● 総預金



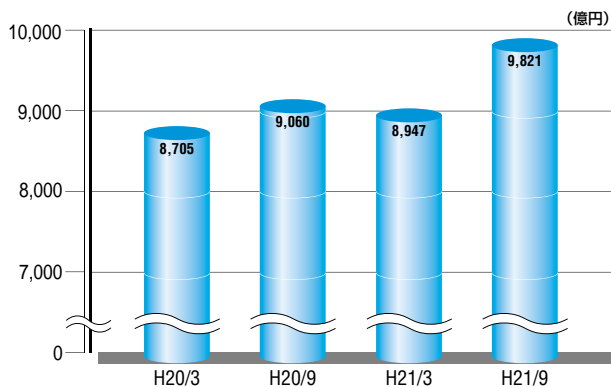
個人預金や法人預金の増強を中心に積極的な営業活動を展開しました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、上半期中に224億円増加し、9月末残高は2兆4,389億円となりました。  
また、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に74億円増加し、9月末残高は2,279億円となりました。

## ● 貸出金



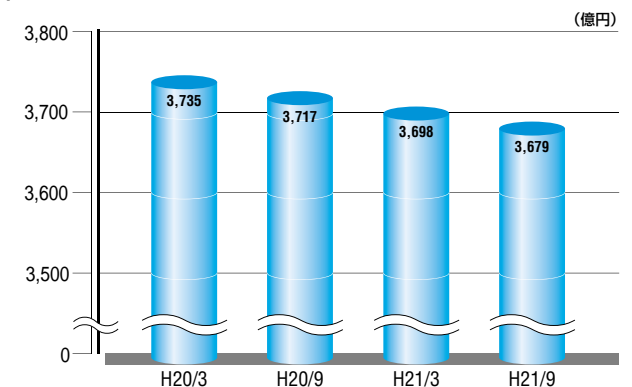
引続き個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、上半期中に789億円減少し、9月末残高は1兆4,644億円となりました。

## ● 有価証券



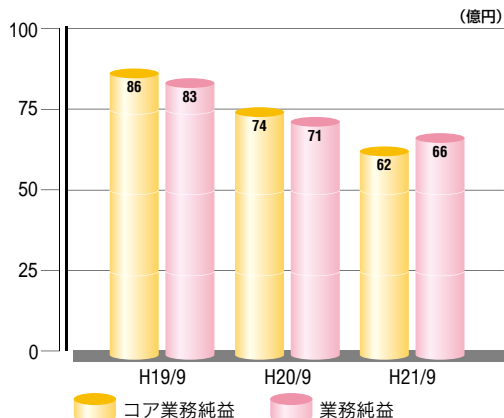
地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に874億円増加し、9月末残高は9,821億円となりました。

## ● 住宅ローン

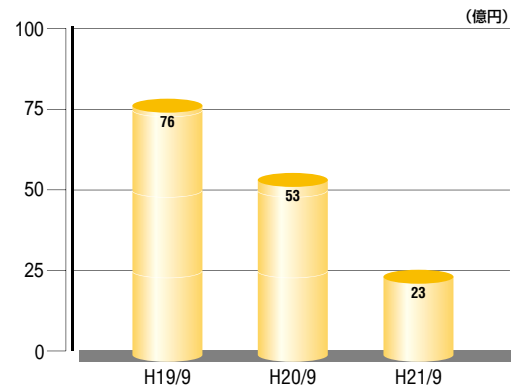


「住宅ローン金利プラン」や住宅ローン利用者向けサービスの取扱いなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたが、景気低迷等の影響により住宅資金の需要は伸び悩みました。この結果、上半期中に18億円減少し、9月末残高は3,679億円となりました。

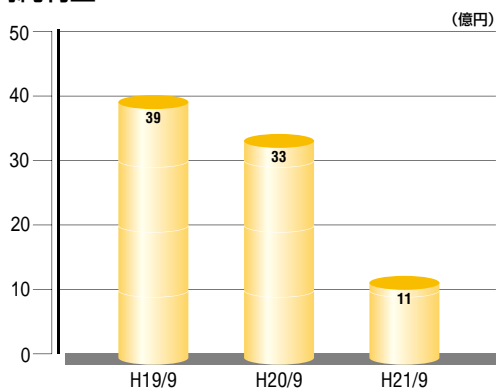
### ● コア業務純益・業務純益



### ● 経常利益



### ● 中間純利益



収益力の強化や経営の合理化・効率化に努めましたが、景気低迷の影響によるお取引先の業績悪化などに伴う貸倒引当金の計上を主因に、不良債権処理に要した費用は増加しました。

コア業務純益は、資金利益の減少や経費の増加などにより、前年同期比12億円減少の62億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金が8億円の取崩となったことから、前年同期比4億円減少の66億円となりました。

経常利益は、業務純益の減少に加え、不良債権処理額が増加したことなどから、前年同期比30億円減少の23億円となりました。

中間純利益は、法人税等合計が減少したことなどから、前年同期比22億円減少の11億円となりました。

### 【用語の説明】

「業務純益」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「業務純益」＝「業務粗利益（資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益）」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「コア業務純益」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「コア業務純益」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

# 不良債権と保全の状況

## ●金融再生法開示債権額

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします) (億円・%)

	平成21年9月末	平成21年3月末比	平成21年3月末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	284	7
危険債権	359	5	353
要管理債権	23	▲8	31
上記債権の合計 (A)	666	4	662
正常債権	14,113	▲816	14,929
債権合計 (B)	14,779	▲812	15,592
不良債権比率 (A) / (B)	4.51	0.27	4.24

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は519億円となります。

### 【用語の説明】

#### (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### (2) 「危険債権」

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

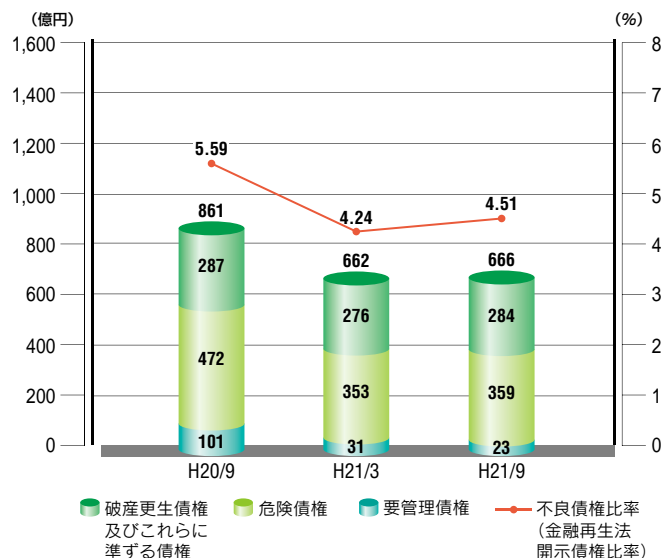
#### (3) 「要管理債権」

3か月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

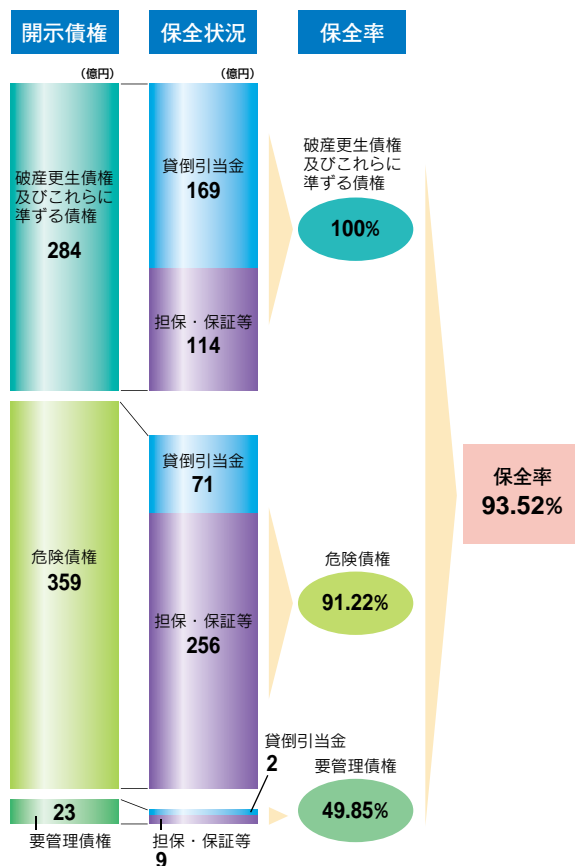
#### (4) 「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

## ●金融再生法開示債権額・比率の推移



## ●金融再生法開示債権の保全状況



平成21年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。なお、正常債権は、1兆4,113億円です。これに対し右側の柱は、担保・保証等による保全額と、貸倒引当金の合計額を示しております。ご覧いただけますように、不良債権に対しましては十分な保全が図られております。



# 地域密着型金融推進への取り組み

従来から取り組んでまいりました地域密着型金融の推進につきましては、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります「中期経営計画『Evolution2010』」（平成19年4月～平成22年3月）におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。したがって、この中期経営計画の諸施策を確実に展開していくことで、地域密着型金融を推進してまいりたいと考えております。

こうしたことから、当行では、中期経営計画で掲げている諸施策の中から、「ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3分野に係る重点事項および具体的目標を定めて積極的に取り組んでおります。

これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進を図ってまいります。

## 地域密着型金融推進の具体的な取り組み

### (1) ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援の一層の強化

#### ●取り組みの概要

お取引先企業の経営状況等を的確に把握し、企業規模や業種、また創業支援、企業再生支援などライフサイクルに合わせて、さまざまな情報やソリューションを提供することにより経営支援に取り組んでまいります。

#### ●重点事項

- ①創業支援態勢の強化
- ②企業再生支援の取組強化
- ③情報収集・提供機能の強化
- ④ビジネスマッチング機能の強化
- ⑤業種別推進体制の強化
- ⑥山梨中銀経営支援コーディネーターサービス※の活用促進と外部機関との連携強化
- ⑦山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携による企業の創業・成長・再生への支援強化

※ 外部機関とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題等の解決に適した機関の紹介、支援メニューの組み合わせ・利用提案、各機関と一体となった解決までをサポートするサービス。

### (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ●取り組みの概要

お取引先企業との質の高いコミュニケーションを通して目利き機能の向上を図ります。この取り組みの基盤として、人材育成など事業者向けインフラの整備・拡充に努めてまいります。また、地域での各種商工団体や外部機関との連携を強化するとともに、お取引先企業のニーズに応じた商品やサービスの拡充を図り、資金供給手法の多様化に取り組んでまいります。

#### ●重点事項

- ①中小・中堅企業等にかかる事業価値を見極める融資手法の充実
- ②法人向け提供サービスの拡充および活用
- ③専門性の高い行員の育成による目利き能力の向上
- ④法人取引インフラの整備・拡充
- ⑤ローンレビュー※体制の充実

※ お取引先企業との定期的、継続的なコミュニケーションを通して、早い段階で積極的な経営支援や債権管理を行うこと。

### (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### ●取り組みの概要

当行のさまざまなネットワークを活用することによって、地域産業の活性化や地域企業の競争力強化を支援するとともに、地域の抱える諸問題の解決などに地域金融機関の立場から積極的に参画し、地域全体の活性化に貢献してまいります。

#### ●重点事項

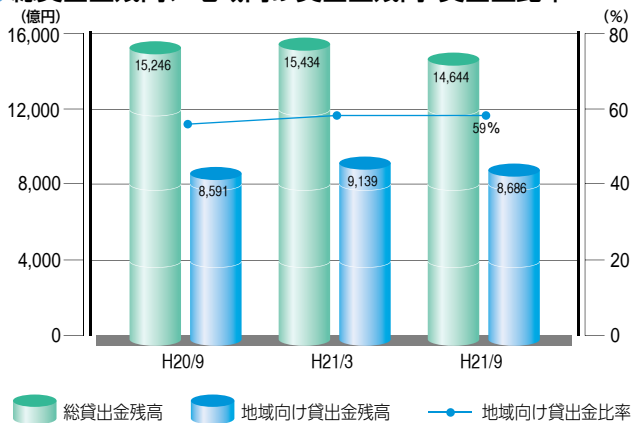
- ①地域活性化への貢献
- ②地域づくりへの参画
- ③地域社会への貢献
- ④地方自治体との連携強化
- ⑤山梨中銀経営コンサルティング(株)による調査情報の提供
- ⑥個人債務者向けコンサルティング機能の充実

# 地域のみなさまとともに

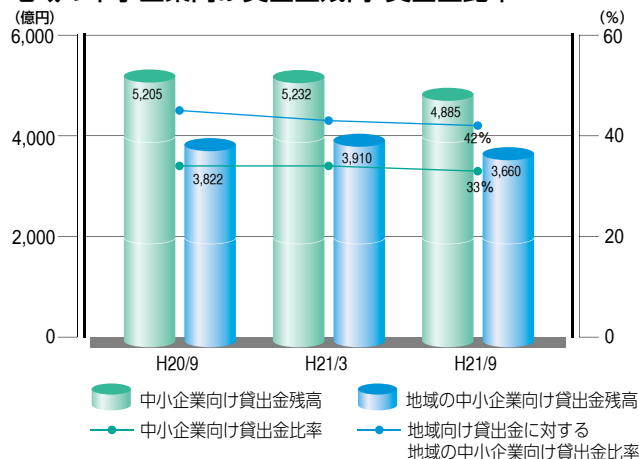
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

## 地域のみなさまへのご融資の状況

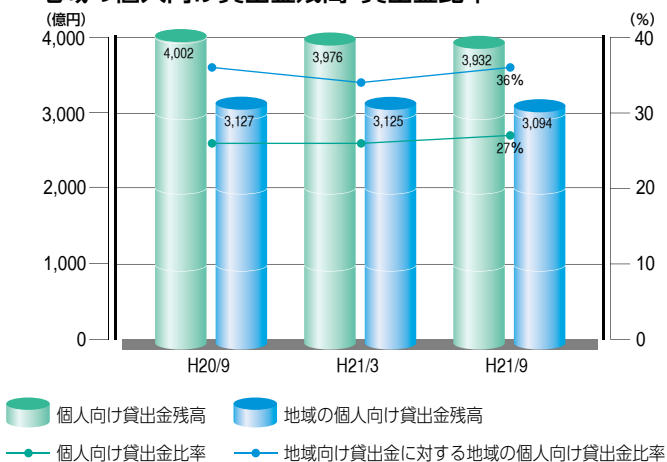
### ● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



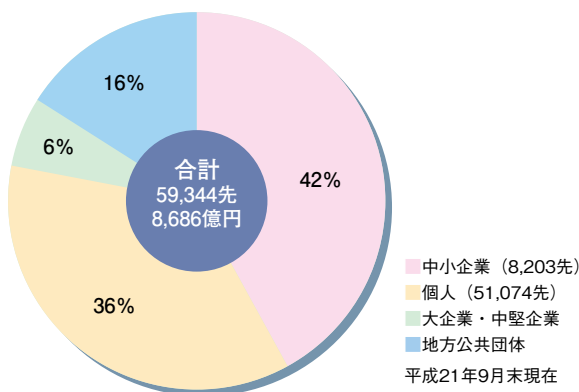
### ● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 地域向け貸出金 (残高) の内訳




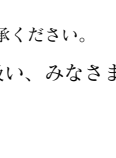


住宅ローン残高 (平成21年9月末)	3,679億円
うち地域向け	2,877億円

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。  
 ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。  
 ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

### ● 事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	特長など	商品タイプ
 商工会・商工会議所会員融資「スイフト500」	500万円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	 ビッグアシストNeo
 山梨中銀 ビッグアシストNeo	2億円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	
 山梨中銀 創業支援ローン「ファインスタート」	1,000万円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、これから事業を開始する方または事業を始めてから2年以内の方が対象の山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	





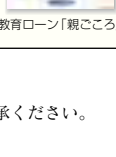
商品名	ご融資限度額	ご融資期間	特長など	
山梨中銀 事業応援資金 「おまかせ君」	5,000万円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 「Yクイック」	1億円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 農業サポートローン	1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の農業事業者向けの融資商品です。	
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン	5,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでいる法人の方のみが対象となります。	

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

## ● 個人のみなさま向けの主なローン商品

当行窓口以外でも、「インターネット」「FAX」「郵送」により、仮審査のお申込みを受け付けさせていただきます。

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	お使いみちなど	
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	5,000万円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金にご利用いただけます。また、万が一の場合に医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐため、「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン」・「がん保障特約付住宅ローン」もご用意しております。	
山梨中銀女性専用 「リブレ住宅ローン」	3,000万円	35年以内	働く女性を応援する女性専用住宅ローンです。団体信用生命保険にがん保障特約をお付けします。また、出産・育児休業時にステージ返済への切替が可能です。	
山梨中銀 マイカーローン	300万円	200万円以下 5年以内 200万円超 7年以内	マイカー・バイク購入、車の修理、車検費用、免許取得費用などお車に関する資金にご利用いただけます。	
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)	500万円	14年6か月 以内	大学・短大・各種専修学校等の入学金・授業料など進学・教育に必要な資金、毎月の仕送り資金などにご利用いただけます。	
山梨中銀 教育ローン(証書貸付型)	300万円	5年以内	入学金・授業料など進学・教育に必要な資金にご利用いただけます。元金返済の据置を選択いただきますと、ご融資期間は最長10年となります。	
山梨中銀フリーローン 「waku waku」	200万円	5年以内	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。	
山梨中銀カードローン 「waku waku」	30万円 50万円 100万円	2年 (2年毎に更新)	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。	

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。  
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 店頭で各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

上記のほかにも、各種ローンを取り揃えております。

個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエア、または山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

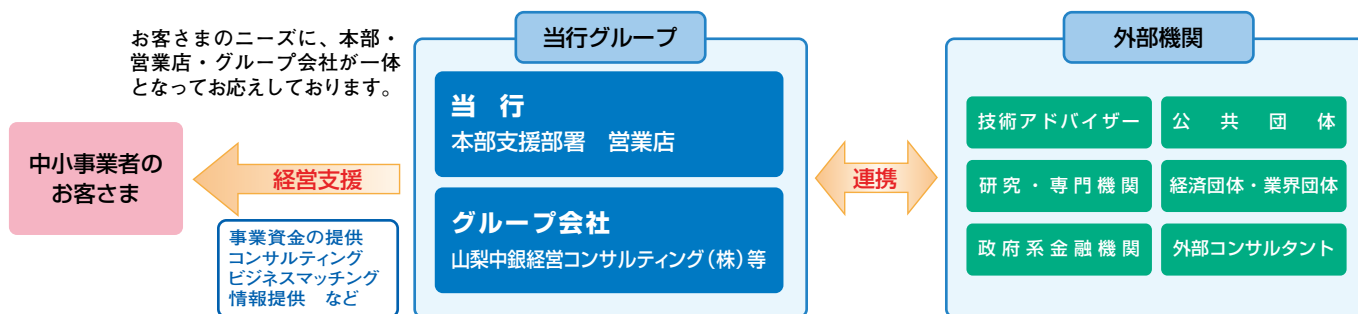
# 地域のみなさまとともに

地元企業のみなさまに対する事業資金の提供、各種コンサルティング、ビジネスマッチングや情報提供などの経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

## 地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

### ●創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



### ●創業・事業の成長に向けた支援

お取引先の事業の状況に応じ、営業店・本部支援部署・山梨中銀経営コンサルティング(株)等が連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)では、中小企業診断士による経営診断やアドバイス、社会保険労務士による人事・労務管理コンサルティング、ISO等認証取得コンサルティング、事業承継支援、M&A業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）等を通じて、地元企業の経営支援を行っております。また、当行技術アドバイザーとの連携により、企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する指導・助言を行っております。

このほか、外部機関とも連携を図りながら、お取引先の課題解決やビジネスマッチングなどの経営支援も行っております。

### ●技術アドバイザーとの連携による企業の成長支援（平成13年4月～21年9月）

投融资先数・金額	172先 131億円	企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、延べ435のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。
ビジネスマッチング件数	55件	

### ●山梨中銀経営支援コーディネートサービスやビジネスマッチングによる企業支援

山梨中銀経営支援コーディネートサービスによる企業支援(課題解決)対応件数	309件	「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援。(平成18年1月～21年9月)
当行ネットワークの活用や商談会によるビジネスマッチング件数	854件	当行ネットワークを通じた取引先情報(イントラネット)の活用や商談会(やまなし食のマッチングフェア、地方銀行フードセレクション)など。(17年度～21年度)

### ●経営改善支援等の取組状況（平成21年4月～21年9月）

正常先を除く期初債務者数 A	2,429先
うち経営改善支援取組み先 a	51先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	0先
うち再生計画を策定した先数 c	21先
経営改善支援取組み率 (a/A)	2.1%
ランクアップ率 (b/a)	0.0%
再生計画策定率 (c/a)	41.2%



「地方銀行フードセレクション」の開催



## 〈主な支援メニュー〉

### (事業資金の提供)

- 各種融資商品（無担保ローン商品、ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- シンジケートローン
- ABL（動産・債権等担保融資）
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資
- 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受
- 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

### (コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A業務（企業の買収・合併・提携の斡旋等）
- 株式公開支援
- 「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」（当行グループと外部機関のネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援）
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 事業承継支援サービス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO等認証取得コンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金（401k）導入支援
- 農業参入支援サービス

### (ビジネスマッチング・情報提供)

- 「やまなし食のマッチングフェア」の開催
- 「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催
- 「地方銀行フードセレクション2009」の開催
- 「山梨物産商談会 IN 香港 2009」の開催
- 「スーパーマーケット・トレードショー」への合同出展
- GIAC等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」や「風林火山ビジネスネット」・「山梨甲斐もの市場」を活用した販路開拓支援
- 当行ネットワークの活用および産学官連携によるマッチング事業や販路開拓・拡大支援
- 国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」の発行
- 当行グループや公共団体などが実施する支援制度（融資・公的助成等）の概要を収録した「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 「省エネセミナー」の開催
- 「貿易取引セミナー」の開催
- 「医療・介護セミナー」の開催
- 「危機管理・BCP計画策定講座」の開催
- 「ポータルサイト利活用講習会」の開催
- 「M&Aセミナー」の開催
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行
- 公的支援制度の情報提供

### 「やまなし食のマッチングフェア」の開催



### 「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」の発行



### 「危機管理・BCP計画策定講座」の開催

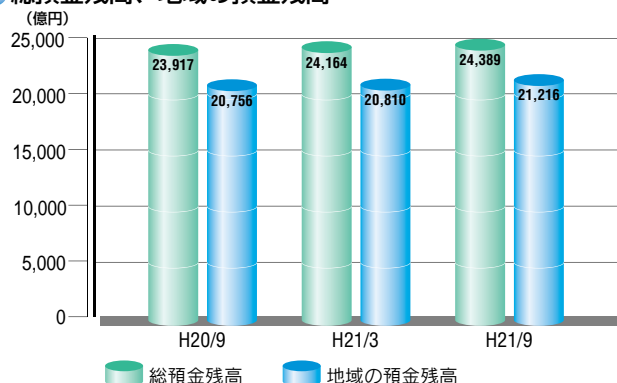


# 地域のみなさまとともに

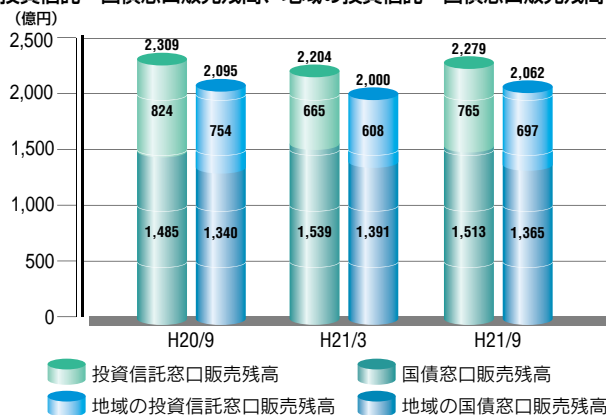
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

## 地域のみなさまの利便性向上への取組状況

### ● 総預金残高、地域の預金残高



### ● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

### ● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成21年4月～21年9月)	68億円	確定拠出年金加入者数 (企業型・個人型) (平成21年9月末)	4,341人
		企業型の導入企業	38社

### ● 便利なチャネル・サービス

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時 (※1)	☎0120-201862 (照会コード：9)
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談をテレビ電話で承っております。	平日：9時～17時 (※2)	—
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 (※1) 土・日：9時～17時	055-223-8081
ローンスクエア甲府東 (和戸支店2階)		平日：9時～19時 (※1) 土曜日：9時～17時	055-235-2180
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日：9時～17時 (※1) 土曜日：9時～17時	0555-24-7811
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)			042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)			042-536-0893
住宅ローンなんでも相談会		甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。	
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

## 地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

### ● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高

合計3,304億円 (平成21年9月末現在)	
融資残高 1,430億円	地方債引受残高 1,873億円

### ● 指定金融機関の受託状況

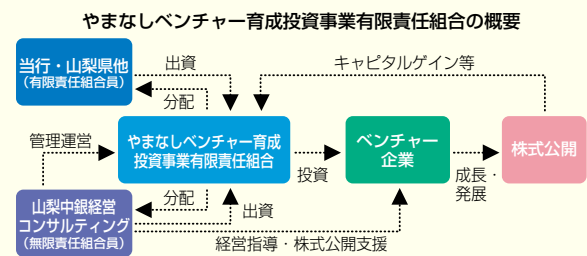
(平成21年9月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

### ● 産学官連携による産業支援への取り組み

- ◎ 国立大学法人山梨大学と包括的業務連携協定締結
- ◎ 山梨大学客員社会連携コーディネータ（当行行員55名）による山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡し
- ◎ 国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所との「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾン-Y）」の組成
- ◎ 富士北麓・東部地域産業クラスターへの参画
- ◎ 医療関連ものづくり交流会への参画
- ◎ やまなし産業情報交流ネットワーク（IIE.N.Y）への参画
- ◎ (財)広域関東圏産業活性化センター（GIAC）への出捐・職員派遣
- ◎ (財)やまなし産業支援機構への出捐・職員派遣
- ◎ (財)山梨総合研究所への出捐・職員派遣
- ◎ 独立行政法人中小企業基盤整備機構への職員派遣

- ◎ 合同会社まちづくり甲府への職員派遣
- ◎ (社)やまなし観光推進機構への職員派遣
- ◎ 官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」の設立および山梨中銀経営コンサルティング(株)によるファンドの管理運営



### ● 地域力連携拠点事業

当行は、経済産業省関東経済産業局から「地域力連携拠点事業」の実施機関に認定されております。当行の「応援コーディネーター」が中心となり、中小企業等のお客さまが抱える経営課題の解決を図るため、地域の支援機関や専門家等と連携し、さまざまな支援メニューをお客さまのニーズにあわせて組み合わせ、ソリューションをワンストップで提供いたします。

#### 当行における「地域力連携拠点事業」の流れ



## 地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみならずとも歩んでまいりました。これからも「企業の社会的責任（CSR）」の一環として、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりへの取り組みに協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

### ●環境活動への取り組み

#### ○やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成21年度やまなしグリーンキャンペーン」では、平成21年9月末までの半年間で、延べ1,902名が参加し、延べ495か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には380台の所有車両および1,996名の職員が参加しております。



#### ○チーム・マイナス6%への参加

当行グループでは、平成20年8月から「チーム・マイナス6%」に参加し、節水・節電・クールビズ等に取り組み、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出削減に努めております。



#### ○日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

#### ○環境定期預金「ぬくもり」の取扱い

平成21年3月から5月まで「環境定期預金『ぬくもり』」の第3弾となる「緑のカーテンで快適エコライフ！」を取り扱いました。

お預入れいただいた定期預金残高に応じた一定額を、山梨県内における地球温暖化防止活動に活用していただくため、「財団法人やまなし環境財団」に寄附させていただきました。



#### ○住宅ローン環境サポートキャンペーンの実施

平成21年1月から6月まで「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施いたしました。

本キャンペーンは「地銀住宅ローン共同研究会」の第3弾企画で、当行を含む地方銀行42行で共同購入した「グリーン電力証書」を、住宅ローン新規ご契約者様に提供することで、お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただきました。



#### ○太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

平成21年10月から、住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利を引下げました。





## ●バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めています。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に活かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチームなどを対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。

また、その集大成として毎年開催している「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」も、平成21年6月で14回目を迎えました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



## ●地域行事への参加

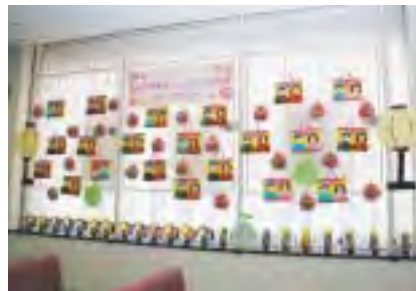
地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。



## ●ロビー展の開催

本・支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご利用いただいております。

平成21年11月には、山梨県内20高等学校の生徒が制作した絵画を展示した「私のプライド作品展2009～第2回やまなし全県高校生美術展～」を当行55か店で開催いたしました。



## ●金融教育への取り組み

児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れを行っております。また、平成21年8月には、「やまなしこどもの城フェスタ～やんちゃまつり～」に“こども銀行”を出展し、銀行業務を体験していただきました。この他、県内の大学において、金融講座を開催しております。



## ●山梨中銀金融資料館

山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など、貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。



開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）	
開館時間：9時～17時（入館は16時まで）	
所在地：甲府市中央2丁目11-12	電話：055-223-3090

## トピックス

### ●「ライフプランシミュレーション」の提供開始

お客さまご自身やご家族の皆さまの将来設計を支援し、お客さまの資金計画に関する総合的なアドバイスをさせていただくため、平成21年7月からライフプランシミュレーションの提供を開始いたしました。

ライフプランシミュレーションは、ホームページ上でお客さま自身に「簡易版シミュレーション」を操作していただき、ライフプランの設計をご体験いただけるサービスです。

また、さらに詳しいアドバイスをご希望されるお客さまには、当行の専門スタッフが、店頭におきまして詳細なシミュレーションを提供させていただきます。



### ●山梨中銀「資産運用セミナー」の開催

当行では、投資信託会社から講師を招き、国内外の景気動向や投信信託の運用状況などをお客さまにお知らせする「山梨中銀『資産運用セミナー』」を開催しております。

平成21年6月からは、より多くのお客さまにお気軽にご参加いただくため、各営業店での開催とするとともに、変化の激しい経済の動向をタイムリーにお伝えできるよう、開催回数を増やしました。



### ●学資保険の取扱開始

幼いお子さまがいらっしゃるお客さまの「教育資金の備え」というニーズにお応えるため、平成21年8月から「アフラックの夢みるこどもの学資保険」の取扱いを開始いたしました。当行では、今後もお客さまの利便性の向上を図るとともに、保険に関する幅広いニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

※本商品は預金ではありません。従って預金保険制度の対象ではありません。

※本商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。

※くわしい商品の内容につきましては、「パンフレット」、「契約概要・注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」等をご覧いただき、ご不明な点は窓口までお問い合わせください。



### ●海外商談会「山梨物産商談会 IN 香港 2009」の開催

山梨県内の食品関連事業者のみなさまの香港・中国への販路拡大を支援するとともに、貿易取引促進を通じて地域経済の活性化に貢献させていただくため、平成21年7月31日、香港にて当行初の海外展示商談会「山梨物産商談会 IN 香港 2009」を開催いたしました。

出展された8社と現地の有力バイヤー45社との商談スケジュールを事前に設定したことで、効果的な商談が行われ、早速成約に結びつくなど、出展者のみなさまから大変ご好評をいただきました。



# Disclosure

## 2009.9

### Contents

当行の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 資料編

経営環境と業績	19
連結情報	20
中間連結財務諸表	21
単体情報	28
中間財務諸表	29
損益	34
経営効率	35
預金	36
貸出金	37
有価証券	40
デリバティブ取引	43
株式	44

### 自己資本の充実の状況

(パーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示事項)

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	45
一 連結の範囲に関する事項	45
二 自己資本の構成に関する事項	45
三 自己資本の充実度	46
四 信用リスクに関する事項	47
五 信用リスク削減手法に関する事項	49
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
七 証券化エクスポージャーに関する事項	50
八 マーケット・リスクに関する事項	51
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	52
十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	52
単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	53
一 自己資本の構成に関する事項	53
二 自己資本の充実度	54
三 信用リスクに関する事項	55
四 信用リスク削減手法に関する事項	57
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
六 証券化エクスポージャーに関する事項	58
七 マーケット・リスクに関する事項	59
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	60
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	60
用語解説	61
索引	62



## 経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、世界的な在庫調整の一巡や経済対策の効果により、輸出や生産に持ち直しの動きがみられましたが、設備投資では抑制姿勢が継続し、個人消費も雇用情勢の悪化を背景に低迷が続くなど、まだら模様で推移しました。

この間、金融情勢は、日経平均株価が1万円台を回復したほか、為替相場は円高・ドル安傾向を強めました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済をみますと、生産は機械工業を中心に、緩やかながらも持ち直しの動きが広がりましたが、設備投資に改善はみられず、個人消費も不振が続くなど、総じて低調に推移しました。

## 業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは最終年度を迎えた中期経営計画の目標達成に向け、役職員一丸となって努力してまいりました。

預金は、個人預金や法人預金の増強を中心に積極的な営業活動を展開しました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、上半期中に223億円増加し、9月末残高は2兆4,346億円となりました。

また、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に74億円増加し、9月末残高は2,279億円となりました。

貸出金は、引続き個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、上半期中に797億円減少し、9月末残高は1兆4,525億円となりました。

有価証券は、地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に885億円増加し、9月末残高は9,819億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は14.56%となりました。

損益面では収益力の強化や経営の合理化・効率化に努めましたが、資金利益の減少や役務取引等利益の減少を主因に業務粗利益は減少し、一方、営業経費は増加しました。

また、不良債権処理につきましては、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施しましたが、景気低迷の影響によるお取引先の業況悪化等に伴う貸倒引当金の計上を主因に、不良債権処理に要した費用は増加いたしました。

以上の結果、連結経常収益は、資金運用収益の減少などにより、前年同期比12億63百万円減少し、286億28百万円となりました。

連結経常利益は、経常収益の減少に加え、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年同期比22億14百万円減少し、30億87百万円となりました。

連結中間純利益は、法人税等合計が7億41百万円減少したことなどから、前年同期比15億89百万円減少し、17億94百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、資金運用収益の減少などにより、前年同期比12億9百万円減少し255億96百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから同23億2百万円減少し、29億83百万円となりました。

リース業の経常収益は、リース料の減少などにより、同2億53百万円減少し30億93百万円、経常利益は、リース原価の減少などにより、同3億4百万円増加し1億5百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、同37百万円減少し5億92百万円、経常利益は同11百万円増加し19百万円となりました。

なお、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有しておらず、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

## キャッシュ・フロー

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が223億円増加、貸出金が797億円減少いたしました。預け金（日銀預け金を除く）が299億円、コールローン等が741億円それぞれ増加したことなどから、8億円のキャッシュ・イン（前年同期は402億円のキャッシュ・イン）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,287億円行い、売却・償還が556億円あったことなどから、761億円のキャッシュ・アウト（前年同期は545億円のキャッシュ・アウト）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、5億円のキャッシュ・アウト（前年同期は4億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、530億円（前期比759億円減少）となりました。



主要な経営指標等の推移

		平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	平成20年9月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	平成21年9月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成20年3月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	32,209	29,892	28,628	67,206	60,333
連結経常利益	百万円	7,552	5,301	3,087	8,363	7,383
連結中間純利益	百万円	3,631	3,384	1,794	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,252	5,774
連結純資産額	百万円	177,328	154,821	158,199	161,799	146,722
連結総資産額	百万円	2,597,553	2,592,712	2,632,836	2,602,302	2,605,532
1株当たり純資産額	円	957.96	837.41	855.68	874.47	793.66
1株当たり中間純利益金額	円	19.68	18.35	9.73	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.04	31.31
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.80	5.95	5.98	6.19	5.61
連結自己資本比率(国内基準)	%	12.44	13.48	14.56	13.11	14.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,901	40,219	829	29,565	137,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△33,942	△ 54,540	△ 76,175	△21,584	△ 66,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△671	△ 483	△ 561	△1,151	△ 1,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	49,656	44,342	53,096	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	59,142	129,018

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」(26ページ)中、「平成21年9月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 4 「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計-中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。  
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(中間期末 単位:百万円、%)

	平成20年9月期	平成21年9月期
破綻先債権額	13,446	11,301
延滞債権額	62,781	54,453
3か月以上延滞債権額	140	484
貸出条件緩和債権額	10,039	1,840
リスク管理債権額合計	86,407	68,080
貸出金等残高比	5.70	4.68

部分直接償却を実施した場合の平成21年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位:百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	11,301	3,443	△7,858
延滞債権額	54,453	46,256	△8,197
3か月以上延滞債権額	484	484	0
貸出条件緩和債権額	1,840	1,840	0
リスク管理債権額合計	68,080	52,025	△16,055

リスク管理債権の保全状況

(中間期末 単位:百万円、%)

	平成20年9月期	平成21年9月期
リスク管理債権額合計	86,407	68,080
担保等及び個別貸倒引当金	78,127	63,473
保全率	90.41	93.23
一般貸倒引当金を含む保全率	100.89	105.88

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 3 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成20年9月期末 (平成20年9月30日)	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	44,573	83,306
コールローン及び買入手形	89,093	76,254
買入金銭債権	15,547	9,344
商品有価証券	142	22
有価証券	904,749	981,991
貸出金	1,512,464	1,452,524
外国為替	641	540
その他資産	21,539	20,942
有形固定資産	26,850	27,151
無形固定資産	1,989	4,588
繰延税金資産	7,084	2,241
支払承諾見返	10,175	8,847
貸倒引当金	△42,138	△34,921
<b>資産の部合計</b>	<b>2,592,712</b>	<b>2,632,836</b>

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成20年9月期末 (平成20年9月30日)	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,281,141	2,295,454
譲渡性預金	106,185	139,165
コールマネー及び売渡手形	12,283	7,090
借入金	1,342	864
外国為替	217	78
その他負債	18,264	14,982
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	7,199	7,080
役員退職慰労引当金	575	419
睡眠預金払戻損失引当金	323	365
偶発損失引当金	166	273
支払承諾	10,175	8,847
<b>負債の部合計</b>	<b>2,437,891</b>	<b>2,474,637</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,295	8,307
利益剰余金	117,823	120,902
自己株式	△2,419	△2,504
<b>株主資本合計</b>	<b>139,099</b>	<b>142,105</b>
その他有価証券評価差額金	15,341	15,586
繰延ヘッジ損益	1	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>15,343</b>	<b>15,585</b>
少数株主持分	377	508
<b>純資産の部合計</b>	<b>154,821</b>	<b>158,199</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,592,712</b>	<b>2,632,836</b>

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
		(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
<b>経常収益</b>		<b>29,892</b>	<b>28,628</b>
資金運用収益		22,539	20,438
(うち貸出金利息)		(15,848)	(14,275)
(うち有価証券利息配当金)		(5,958)	(6,031)
役務取引等収益		3,841	3,733
その他業務収益		2,999	2,957
その他経常収益		510	1,498
<b>経常費用</b>		<b>24,590</b>	<b>25,541</b>
資金調達費用		3,862	2,191
(うち預金利息)		(3,013)	(1,881)
役務取引等費用		850	855
その他業務費用		3,037	2,994
営業経費		14,090	14,834
その他経常費用		2,750	4,664
<b>経常利益</b>		<b>5,301</b>	<b>3,087</b>
<b>特別利益</b>		<b>11</b>	<b>26</b>
収用補償金		5	15
償却債権取立益		5	11
その他の特別利益		0	—
<b>特別損失</b>		<b>124</b>	<b>101</b>
固定資産処分損		120	75
減損損失		4	25
<b>税金等調整前中間純利益</b>		<b>5,187</b>	<b>3,011</b>
法人税、住民税及び事業税		1,723	876
法人税等調整額		177	282
法人税等合計		1,900	1,158
少数株主利益又は少数株主損失 (△)		△97	58
<b>中間純利益</b>		<b>3,384</b>	<b>1,794</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		15,400	15,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高		8,294	8,307
当中間期変動額			
自己株式の処分		1	0
当中間期変動額合計		1	0
当中間期末残高		8,295	8,307
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高		114,900	119,660
当中間期変動額			
剰余金の配当		△461	△552
中間純利益		3,384	1,794
当中間期変動額合計		2,923	1,241
当中間期末残高		117,823	120,902
<b>自己株式</b>			
前期末残高		△2,397	△2,497
当中間期変動額			
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		4	1
当中間期変動額合計		△22	△7
当中間期末残高		△2,419	△2,504
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		136,196	140,870
当中間期変動額			
剰余金の配当		△461	△552
中間純利益		3,384	1,794
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		6	1
当中間期変動額合計		2,902	1,235
当中間期末残高		139,099	142,105

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		25,112	5,402
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,770	10,183
当中間期変動額合計		△9,770	10,183
当中間期末残高		15,341	15,586
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高		△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		2	△0
当中間期変動額合計		2	△0
当中間期末残高		1	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高		25,111	5,402
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,768	10,182
当中間期変動額合計		△9,768	10,182
当中間期末残高		15,343	15,585
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高		490	450
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△112	58
当中間期変動額合計		△112	58
当中間期末残高		377	508
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		161,799	146,722
当中間期変動額			
剰余金の配当		△461	△552
中間純利益		3,384	1,794
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		6	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,881	10,241
当中間期変動額合計		△6,978	11,476
当中間期末残高		154,821	158,199



# 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
		(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		5,187	3,011
減価償却費		1,046	1,104
減損損失		4	25
貸倒引当金の増減 (△)		△482	1,411
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△9	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		24	△61
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		36	△196
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		174	9
偶発損失引当金の増減 (△)		57	52
資金運用収益		△22,539	△20,438
資金調達費用		3,862	2,191
有価証券関係損益 (△)		678	△102
為替差損益 (△は益)		△444	1,057
固定資産処分損益 (△は益)		120	75
貸出金の純増 (△) 減		17,670	79,790
預金の純増減 (△)		18,893	△4,384
譲渡性預金の純増減 (△)		△9,892	26,708
借入金の純増減 (△)		△148	△37
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△9	△29,948
コールローン等の純増 (△) 減		14,402	△74,199
コールマネー等の純増減 (△)		400	△4,500
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△175	△179
外国為替 (負債) の純増減 (△)		77	△19
資金運用による収入		22,583	20,934
資金調達による支出		△3,393	△2,223
その他		△3,911	△747
<b>小計</b>		<b>44,215</b>	<b>△669</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△3,995	1,499
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>40,219</b>	<b>829</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△93,685	△128,752
有価証券の売却による収入		13,513	13,961
有価証券の償還による収入		27,347	41,719
有形固定資産の取得による支出		△1,242	△1,084
有形固定資産の売却による収入		0	—
無形固定資産の取得による支出		△474	△2,020
無形固定資産の売却による収入		0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△54,540</b>	<b>△76,175</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△461	△552
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△26	△8
自己株式の売却による収入		6	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△483</b>	<b>△561</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>5</b>	<b>△15</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		<b>△14,799</b>	<b>△75,922</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>59,142</b>	<b>129,018</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>		<b>44,342</b>	<b>53,096</b>

平成21年9月期

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

### 5 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法による方法により行っております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- (14) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

### 6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 平成21年9月期

### 注記事項

#### 中間連結貸借対照表関係

1 有価証券には、非連結子会社への出資金141百万円を含んでおります。  
2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,301百万円、延滞債権額は54,453百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は484百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,840百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,080百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,670百万円です。

7 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 258百万円 預金 1,046百万円  
借用金 50百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券160,994百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は290百万円です。

8 借用金のうち674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）1,681百万円を供しております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は360,750百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが347,088百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額 31,944百万円  
11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,312百万円です。

#### 中間連結損益計算書関係

1 「その他経常収益」には、株式等売却益610百万円を含んでおります。  
2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,683百万円を含んでおります。

#### 中間連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,615	16	2	5,629	(注)

(注) 当中間連結会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買取請求による減少であります。

## 2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	552	利益剰余金	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日

#### 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	83,306百万円
日本銀行以外への預け金	△30,209百万円
現金及び現金同等物	53,096百万円

#### リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。  
(2) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,863百万円
見積残存価額部分	—百万円
受取利息相当額	△1,240百万円
リース投資資産	9,622百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

1年以内	3,707百万円
1年超2年以内	2,904百万円
2年超3年以内	2,083百万円
3年超4年以内	1,265百万円
4年超5年以内	555百万円
5年超	348百万円
合計	10,863百万円

#### ストック・オプション等関係

該当ありません。

#### 企業結合等関係

該当ありません。

#### 1株当たり情報

1株当たり純資産額	855.68円
1株当たり中間純利益金額	9.73円

(注) 1 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

中間純利益	1,794百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	1,794百万円
普通株式の中間期中平均株式数	184,291千株

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,199百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	508百万円
うち少数株主持分	508百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	157,690百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	184,285千株

#### 重要な後発事象

該当ありません。

## セグメント情報

### 1 事業の種類別セグメント情報

平成20年9月期（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	26,626	2,832	432	29,892	—	29,892
(2)セグメント間の内部経常収益	179	513	196	890	(890)	—
計	26,805	3,346	629	30,782	(890)	29,892
経常費用	21,520	3,545	621	25,686	(1,096)	24,590
経常利益（△は経常損失）	5,285	△198	8	5,095	206	5,301

平成21年9月期（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	25,438	2,785	404	28,628	—	28,628
(2)セグメント間の内部経常収益	157	308	187	653	(653)	—
計	25,596	3,093	592	29,282	(653)	28,628
経常費用	22,613	2,987	572	26,173	(632)	25,541
経常利益	2,983	105	19	3,108	(21)	3,087

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他の事業……クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

### 2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成20年9月期、平成21年9月期とも記載しておりません。

### 3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成20年9月期、平成21年9月期とも記載を省略しております。



## 平成21年9月期単体決算の状況

(預金等) 預金につきましては、個人預金や法人預金の増強を中心に積極的な営業活動を展開しました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、上半期中に224億円増加し、9月末残高は2兆4,389億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に74億円増加し、9月末残高は2,279億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、引続き個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、上半期中に789億円減少し、9月末残高は1兆4,644億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に874億円増加し、9月末残高は9,821億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、収益力の強化や経営の合理化・効率化に努めましたが、資金利益の減少や役員取引等利益の減少を主因に業務粗利益は減少し、一方、営業経費は増加しました。

また、不良債権処理につきましては、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施しましたが、景気低迷の影響によるお取引先の業況悪化等に伴う貸倒引当金の計上を主因に、不良債権処理に要した費用は増加いたしました。

以上の結果、経常利益は23億41百万円、中間純利益は11億23百万円となりました。

また自己資本比率（国内基準）は14.47%となりました。

なお、中間配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきます。

## 主要な経営指標等の推移

		平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	百万円	29,160	26,648	25,470	60,939	53,710
経常利益	百万円	7,659	5,384	2,341	8,750	6,063
中間純利益	百万円	3,938	3,377	1,123	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,678	6,021
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	176,685	154,572	157,393	161,421	146,652
総資産額	百万円	2,596,896	2,593,131	2,634,692	2,602,032	2,606,822
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,359,470	2,391,741	2,438,940	2,383,058	2,416,472
預金残高	百万円	2,232,606	2,282,056	2,296,275	2,263,480	2,300,516
貸出金残高	百万円	1,448,655	1,524,658	1,464,442	1,542,584	1,543,405
有価証券残高	百万円	907,198	906,068	982,198	870,502	894,711
1株当たり純資産額	円	957.68	838.11	854.07	875.08	795.72
1株当たり中間純利益金額	円	21.34	18.31	6.09	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.35	32.65
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.00	5.00	6.00
自己資本比率	%	6.80	5.96	5.97	6.20	5.62
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.45	13.51	14.47	13.11	14.23

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間財務諸表」（33ページ）中、「平成21年9月期注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 「自己資本比率」は、中間期末（期末）純資産の部合計を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 従業員数の推移

		平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成20年3月期	平成21年3月期
従業員数	人	1,649	1,644	1,689	1,564	1,605
嘱託臨時雇員	人	644	698	746	681	721



中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期末 (平成20年9月30日)	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		44,569	83,303
コールローン		89,093	76,254
買入金銭債権		13,500	7,279
商品有価証券		142	22
有価証券		906,068	982,198
貸出金		1,524,658	1,464,442
外国為替		641	540
その他資産		8,449	8,609
有形固定資産		25,373	26,683
無形固定資産		1,753	4,436
繰延税金資産		6,214	1,460
支払承諾見返		10,175	8,847
貸倒引当金		△37,508	△29,385
資産の部合計		2,593,131	2,634,692
(負債の部)			
預金		2,282,056	2,296,275
譲渡性預金		109,685	142,665
コールマネー		12,283	7,090
外国為替		217	78
その他負債		15,868	14,196
未払法人税等		1,661	835
リース債務		377	2,327
その他の負債		13,828	11,033
役員賞与引当金		15	15
退職給付引当金		7,199	7,080
役員退職慰労引当金		567	412
睡眠預金払戻損失引当金		323	365
偶発損失引当金		166	273
支払承諾		10,175	8,847
負債の部合計		2,438,559	2,477,299
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,295	8,307
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		8	19
利益剰余金		117,955	120,616
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		108,550	111,211
固定資産圧縮積立金		101	101
別途積立金		102,801	107,801
繰越利益剰余金		5,647	3,309
自己株式		△2,419	△2,504
株主資本合計		139,231	141,819
その他有価証券評価差額金		15,339	15,574
繰延ヘッジ損益		1	△0
評価・換算差額等合計		15,341	15,573
純資産の部合計		154,572	157,393
負債及び純資産の部合計		2,593,131	2,634,692

# 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
		〔自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日〕	〔自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日〕
<b>経常収益</b>		<b>26,648</b>	<b>25,470</b>
資金運用収益		22,600	20,497
(うち貸出金利息)		(15,911)	(14,334)
(うち有価証券利息配当金)		(5,955)	(6,030)
役員取引等収益		3,375	3,304
その他業務収益		184	175
その他経常収益		488	1,493
<b>経常費用</b>		<b>21,264</b>	<b>23,128</b>
資金調達費用		3,855	2,209
(うち預金利息)		(3,014)	(1,881)
役員取引等費用		1,084	1,071
その他業務費用		316	535
営業経費		13,712	14,388
その他経常費用		2,296	4,924
<b>経常利益</b>		<b>5,384</b>	<b>2,341</b>
<b>特別利益</b>		<b>9</b>	<b>23</b>
収用補償金		5	15
償却債権取立益		3	8
固定資産処分益		0	—
<b>特別損失</b>		<b>124</b>	<b>101</b>
固定資産処分損		120	75
減損損失		4	25
<b>税引前中間純利益</b>		<b>5,268</b>	<b>2,263</b>
法人税、住民税及び事業税		1,673	800
法人税等調整額		217	340
法人税等合計		1,891	1,140
<b>中間純利益</b>		<b>3,377</b>	<b>1,123</b>

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年9月期	平成21年9月期
		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		15,400	15,400
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高		8,287	8,287
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		8,287	8,287
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高		6	19
当中間期変動額		—	—
自己株式の処分		1	0
当中間期変動額合計		1	0
当中間期末残高		8	19
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高		8,294	8,307
当中間期変動額		—	—
自己株式の処分		1	0
当中間期変動額合計		1	0
当中間期末残高		8,295	8,307
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高		9,405	9,405
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		9,405	9,405
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>固定資産圧縮積立金</b>			
前期末残高		101	101
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		101	101
<b>別途積立金</b>			
前期末残高		99,101	102,801
当中間期変動額		—	—
別途積立金の積立		3,700	5,000
当中間期変動額合計		3,700	5,000
当中間期末残高		102,801	107,801
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高		6,431	7,738
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△461	△552
別途積立金の積立		△3,700	△5,000
中間純利益		3,377	1,123
当中間期変動額合計		△783	△4,429
当中間期末残高		5,647	3,309
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高		115,039	120,046
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△461	△552
別途積立金の積立		—	—
中間純利益		3,377	1,123
当中間期変動額合計		2,916	570
当中間期末残高		117,955	120,616

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年9月期	平成21年9月期
		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日
<b>自己株式</b>			
前期末残高		△2,397	△2,497
当中間期変動額		—	—
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		4	1
当中間期変動額合計		△22	△7
当中間期末残高		△2,419	△2,504
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		136,335	141,256
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△461	△552
中間純利益		3,377	1,123
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		6	1
当中間期変動額合計		2,895	563
当中間期末残高		139,231	141,819
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		25,086	5,396
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,746	10,178
当中間期変動額合計		△9,746	10,178
当中間期末残高		15,339	15,574
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高		△0	△0
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		2	△0
当中間期変動額合計		2	△0
当中間期末残高		1	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高		25,085	5,396
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,744	10,177
当中間期変動額合計		△9,744	10,177
当中間期末残高		15,341	15,573
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		161,421	146,652
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△461	△552
中間純利益		3,377	1,123
自己株式の取得		△26	△8
自己株式の処分		6	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△9,744	10,177
当中間期変動額合計		△6,849	10,741
当中間期末残高		154,572	157,393

## 平成21年9月期

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末現在の要支給額を計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

##### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

#### 6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

#### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。



## 平成21年9月期 注記事項

### 中間貸借対照表関係

- 1 関係会社の株式及び出資総額 569百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,984百万円、延滞債権額は52,794百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は484百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,840百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,103百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,670百万円であります。

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 208百万円 預金 1,046百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券160,994百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は289,919百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが276,257百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額 30,606百万円
- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,312百万円であります。

### 中間損益計算書関係

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 902百万円  
無形固定資産 38百万円
- 2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,886百万円及び株式等償却1,141百万円を含んでおります。

### 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計 期間増加 株式数（千株）	当中間会計 期間減少 株式数（千株）	当中間会計 期間末 株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	5,615	16	2	5,629	(注)

(注) 当中間会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

### リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産  
主として事務機器等であります。
- ② 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	779百万円	193百万円	973百万円
減価償却累計額相当額	399百万円	94百万円	493百万円
中間会計期間末残高相当額	380百万円	99百万円	480百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
183百万円	323百万円	506百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	128百万円
減価償却費相当額	112百万円
支払利息相当額	14百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 有価証券関係

該当ありません。

### 1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 854.07円
- 1株当たり中間純利益金額 6.09円

(注) 1 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

中間純利益	1,123百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	1,123百万円
普通株式の中間期中平均株式数	184,291千株

- 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	157,393百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	157,393百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	184,285千株

### 重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成20年9月期	平成21年9月期
国内業務部門	資金運用収支	18,600	18,236
	役員取引等収支	2,270	2,215
	その他業務収支	△197	△416
	業務粗利益	20,673	20,034
	業務粗利益率	1.64	1.57
国際業務部門	資金運用収支	144	51
	役員取引等収支	20	18
	その他業務収支	66	56
	業務粗利益	231	126
	業務粗利益率	0.85	0.80
合	業務粗利益	20,904	20,160
	業務粗利益率	1.65	1.58
計	一般貸倒引当金繰入額	105	△837
	経費	13,657	14,332
	業務純益	7,140	6,665

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	2,503,464 (34,378)	21,896 (65)	1.74	2,535,538 (17,533)	20,374 (26)	1.60
	うち 貸出金	1,519,431	15,847	2.08	1,487,718	14,314	1.91
	商品有価証券	104	0	0.09	64	0	0.18
	有価証券	858,474	5,703	1.32	929,787	5,939	1.27
	コールローン	77,644	208	0.53	79,956	50	0.12
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	25	0	0.24	13,103	6	0.09
	資金調達勘定	2,391,709 (—)	3,296 (—)	0.27	2,435,237 (—)	2,137 (—)	0.17
	うち 預金	2,253,768	2,965	0.26	2,288,582	1,875	0.16
	譲渡性預金	131,468	311	0.47	140,490	201	0.28
	コールマネー	475	1	0.59	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	5,983	17	0.58	4,590	2	0.09	
国際業務部門	資金運用勘定	53,743 (—)	768 (—)	2.85	31,267 (—)	150 (—)	0.95
	うち 貸出金	3,723	64	3.42	3,051	20	1.32
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	17,429	251	2.88	13,482	90	1.34
	コールローン	31,864	452	2.82	13,380	37	0.56
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	491	0	0.19
	資金調達勘定	53,619 (34,378)	624 (65)	2.32	31,455 (17,533)	98 (26)	0.62
	うち 預金	6,637	49	1.49	4,502	6	0.27
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	12,528	185	2.94	9,359	41	0.88
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) (国内業務部門)  
1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。  
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年9月期 7,078百万円、平成21年9月期 7,177百万円)を控除して表示しております。  
3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。  
(国際業務部門)  
1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年9月期 14百万円、平成21年9月期 9百万円)を控除して表示しております。  
3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。  
4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	450	△330	120	280	△1,803	△1,522
	支払利息	48	553	602	59	△1,218	△1,158
国際業務部門	受取利息	△1,002	△607	△1,610	△321	△297	△618
	支払利息	△911	△614	△1,526	△258	△267	△525

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成20年9月期	平成21年9月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.74	1.60
	資金調達原価	1.39	1.33
	総資金利鞘	0.35	0.27
国際業務部門	資金運用利回り	2.85	0.95
	資金調達原価	3.01	1.75
	総資金利鞘	△0.16	△0.80

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 利益率

(単位：%)

		平成20年9月期	平成21年9月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.41	0.17
	中間純利益率	0.25	0.08
純資産利益率(ROE)	経常利益率	6.79	3.07
	中間純利益率	4.26	1.47

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \times 183 \times 365 \times 100$   
2 純資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times 183 \times 365 \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成20年9月期		平成21年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	63.77	63.70	60.08	61.24
	国際業務部門	53.67	56.09	36.10	67.78
	合計	63.74	63.68	60.04	61.25
預証率	国内業務部門	37.29	35.99	39.88	38.27
	国際業務部門	253.25	262.59	254.03	299.47
	合計	37.88	36.61	40.27	38.76

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成20年9月期				平成21年9月期				
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,165,746	51.23	1,178,363	52.29	1,180,104	51.49	1,193,180	52.14
		定期性預金	1,074,880	47.24	1,052,105	46.68	1,090,595	47.58	1,074,757	46.96
		うち 固定金利定期預金	1,060,902	46.62	1,036,452	45.98	1,087,715	47.45	1,070,079	46.75
		変動金利定期預金	407	0.01	416	0.01	331	0.01	362	0.01
		その他	34,932	1.53	23,299	1.03	21,205	0.93	20,643	0.90
		計	2,275,558	100.00	2,253,768	100.00	2,291,905	100.00	2,288,582	100.00
	譲渡性預金	109,685		131,468		142,665		140,490		
	合 計	2,385,244		2,385,237		2,434,570		2,429,073		
国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	6,497	100.00	6,637	100.00	4,369	100.00	4,502	100.00
		計	6,497	100.00	6,637	100.00	4,369	100.00	4,502	100.00
	譲渡性預金	—		—		—		—		
	合 計	6,497		6,637		4,369		4,502		
	総 合 計	2,391,741		2,391,874		2,438,940		2,433,575		

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成20年9月30日	290,323	200,555	372,893	55,815	45,971	13,395	978,954	
	平成21年9月30日	292,458	202,216	383,829	57,512	42,901	14,534	993,452	
うち固定金利 定期預金	平成20年9月30日	290,208	200,528	372,764	55,691	45,895	13,395	978,483	
	平成21年9月30日	292,383	202,211	383,751	57,455	42,726	14,534	993,062	
うち変動金利 定期預金	平成20年9月30日	51	26	129	123	76	—	407	
	平成21年9月30日	16	5	78	57	174	—	331	
うちその他	平成20年9月30日	63	—	—	—	—	—	63	
	平成21年9月30日	58	—	—	—	—	—	58	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。



## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成20年9月期		平成21年9月期	
		中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	58,523	58,633	57,907	57,550
	証書貸付	1,279,907	1,285,886	1,246,071	1,273,722
	当座貸越	171,042	161,734	151,223	147,859
	割引手形	11,697	13,177	7,662	8,585
	計	1,521,170	1,519,431	1,462,864	1,487,718
国際業務部門	手形貸付	3,487	3,723	1,577	3,051
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	3,487	3,723	1,577	3,051
合 計		1,524,658	1,523,155	1,464,442	1,490,769

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成20年9月30日	401,403	283,901	230,221	94,668	343,346	171,116	1,524,658
	平成21年9月30日	359,848	279,224	235,665	101,115	340,142	148,446	1,464,442
うち変動金利	平成20年9月30日	—	174,448	137,843	52,812	131,334	17,823	
	平成21年9月30日	—	169,972	136,062	45,362	146,287	12,520	
うち固定金利	平成20年9月30日	—	109,453	92,378	41,856	212,011	153,293	
	平成21年9月30日	—	109,251	99,603	55,752	193,854	135,925	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金業種別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成20年9月期		平成21年9月期	
	平成20年9月期	構 成 比	平成21年9月期	構 成 比
製造業	146,206	9.59	162,289	11.08
農業	1,115	0.07	1,225	0.08
林業	170	0.01	12	0.00
漁業	13	0.00		
鉱業	2,159	0.14	2,170	0.15
建設業	67,265	4.41	50,927	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	34,263	2.25	34,306	2.34
情報通信業	13,733	0.90	19,062	1.30
運輸業	43,606	2.86	61,393	4.19
卸売・小売業	139,908	9.18	132,359	9.04
金融・保険業	64,566	4.24	50,938	3.48
不動産業	179,458	11.77	214,344	14.64
各種サービス業	199,971	13.12	147,463	10.07
国・地方公共団体	231,967	15.21	194,661	13.29
その他	400,252	26.25	393,287	26.86
合 計	1,524,658	100.00	1,464,442	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

## 中小企業等向け貸出残高

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成20年9月期	平成21年9月期
中小企業等向け貸出	920,840	881,853
総貸出に対する比率	60.39	60.21

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 貸出金用途別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成20年9月期	構成比	平成21年9月期	構成比
設備資金	585,874	38.43	558,368	38.13
運転資金	938,783	61.57	906,073	61.87
合 計	1,524,658	100.00	1,464,442	100.00

## 貸出金担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
有価証券	5,099	5,628
債権	23,998	19,515
商品	—	—
不動産	383,760	357,396
その他	—	—
計	412,858	382,540
保証	409,941	403,591
信用	701,857	678,309
合 計	1,524,658	1,464,442
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
有価証券	—	—
債権	295	288
商品	—	—
不動産	950	739
その他	—	—
計	1,246	1,028
保証	8,758	7,622
信用	169	195
合 計	10,175	8,847

## 引当金等の内訳

平成20年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	6,431	6,537	—	※6,431	6,537	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	31,862	30,971	1,504	※30,357	30,971	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	38,294	37,508	1,504	36,789	37,508	

平成21年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	6,127	5,290	—	※6,127	5,290	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	22,347	24,095	1,977	※20,370	24,095	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	28,475	29,385	1,977	26,498	29,385	

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
貸出金償却額	10	1

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成20年9月期	貸出金残高比	平成21年9月期	貸出金残高比
破綻先債権額	13,257	0.86	10,984	0.75
延滞債権額	60,983	3.99	52,794	3.60
3ヵ月以上延滞債権額	140	0.00	484	0.03
貸出条件緩和債権額	10,039	0.65	1,840	0.12
合計	84,421	5.53	66,103	4.51

部分直接償却を実施した場合の平成21年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	10,984	3,385	△7,599
延滞債権額	52,794	45,670	△7,124
3ヵ月以上延滞債権額	484	484	0
貸出条件緩和債権額	1,840	1,840	0
合計	66,103	51,380	△14,723

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成20年9月期				平成21年9月期			
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	356,935	40.12	364,694	42.48	366,217	37.71	344,982	37.10
	地方債	184,616	20.75	181,400	21.13	191,807	19.75	182,166	19.59
	社債	222,315	24.99	204,193	23.78	332,558	34.25	325,398	35.00
	株式	74,772	8.41	52,337	6.10	57,992	5.97	50,148	5.39
	その他の証券	50,973	5.73	55,848	6.51	22,522	2.32	27,092	2.92
	計	889,613	100.00	858,474	100.00	971,099	100.00	929,787	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	16,454	100.00	17,429	100.00	11,099	100.00	13,482	100.00
	うち外国債券	16,453	99.99	17,428	99.99	11,098	99.99	13,481	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	16,454	100.00	17,429	100.00	11,099	100.00	13,482	100.00	
合計	906,068		875,903		982,198		943,270		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成20年9月期末(平成20年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		37,965	90,031	138,737	27,728	43,948	18,524	—	356,935
地方債		29,429	43,536	30,679	35,742	45,228	—	—	184,616
社債		13,468	57,020	47,292	85,902	18,630	—	—	222,315
株式		—	—	—	—	—	—	74,772	74,772
その他の証券		—	—	—	2,947	13,506	—	50,974	67,428
うち外国債券		—	—	—	2,947	13,506	—	—	16,453
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成21年9月期末(平成21年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		29,256	101,324	90,002	13,956	112,215	19,462	—	366,217
地方債		24,980	40,070	35,564	31,455	59,737	—	—	191,807
社債		22,210	60,166	87,273	99,284	63,622	—	—	332,558
株式		—	—	—	—	—	—	57,992	57,992
その他の証券		—	—	—	2,989	8,108	—	22,523	33,622
うち外国債券		—	—	—	2,989	8,108	—	—	11,098
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0



商品有価証券種類別残高

(期中 単位：百万円)

	平成20年9月期		平成21年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	10,372	104	6,714	64
地方債・政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	10,372	104	6,714	64

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債		—	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		996	995	△ 0
合計		996	995	△ 0

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債		—	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		50,524	72,895	22,370
債券		758,554	759,498	943
	国債	357,479	356,935	△544
	地方債	183,814	184,616	801
	社債	217,260	217,946	685
その他		69,138	67,277	△1,860
合 計		878,218	899,671	21,453

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、686百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		48,139	57,236	9,096
債券		870,496	887,271	16,774
	国債	360,813	366,217	5,403
	地方債	187,380	191,807	4,427
	社債	322,302	329,246	6,943
その他		34,273	33,489	△783
合 計		952,909	977,997	25,088

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、55百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	4,369	3,312
子会社・関連会社株式	1,631	437
その他有価証券		
非上場株式	245	318
投資事業有限責任組合出資金	149	131

## 金銭の信託関係

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
評価差額	21,453	25,088
その他有価証券	21,453	25,088
(△)繰延税金負債	6,113	9,513
その他有価証券評価差額金	15,339	15,574

## 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取 引 商 品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	293	△ 1	△ 1
頭	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△ 1	△ 1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

## 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取 引 商 品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	347	3	3
頭	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。

## 大株主

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,770	4.09
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,778	2.51
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.69
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.57
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,823	1.48
計	—	49,503	26.06

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,770千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,823千株
- 2 当行は、平成21年9月30日現在、自己株式を5,629千株(2.96%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

- 4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

## [定量的な開示事項]

### 一 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

### 二 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,295	8,307
	利益剰余金	117,823	120,902
	自己株式(△)	2,419	2,504
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	553	552
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	377	508
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	138,924	142,061	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,050	8,614
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	9,050	8,614	
うち自己資本への算入額 (B)	6,741	6,364	
控除項目	控除項目(注4) (C)	234	141
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	145,430	148,283
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	976,009	917,508
	オフ・バランス取引等項目	15,156	13,820
	信用リスク・アセットの額 (E)	991,165	931,328
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	87,410	86,961
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,992	6,956
計 (E) + (F) (H)	1,078,576	1,018,290	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	13.48	14.56	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	12.88	13.95	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	43,143	40,731	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



### 三 自己資本の充実度

#### イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月期末	平成21年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	303	212
		10. 地方三公社向け	204	201
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,258	1,304
		12. 法人等向け	15,454	14,263
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,616	7,212
		14. 抵当権付住宅ローン	2,332	2,215
		15. 不動産取得等事業向け	4,782	4,295
		16. 三月以上延滞等	1,919	1,520
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	338	360
		19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
		20. 出資等	2,992	2,622
		21. 上記以外	2,834	2,490
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		39,040	36,700	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	35	35
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	190	161
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	375	345
		8. 派生商品取引	3	9
		外為関連取引	3	9
		オフ・バランス計		606
自己資本控除相当額		234	141	
信用リスクに対する所要自己資本の額（含む、自己資本控除相当額）		39,881	37,394	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,496	3,478	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額（含む、自己資本控除相当額）		43,377	40,873	

#### ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,496	3,478
うち基礎的手法	3,496	3,478
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

四 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年9月期末				平成21年9月期末				
	信用リスク エクスポ ージャーの中 間期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの中 間期末残高	主 な 内 訳			
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,598,356	1,536,963	759,783	96	国内計	2,636,684	1,473,967	874,540	1,033
国外計	16,575	—	16,424	—	国外計	11,198	—	11,108	—
地域別合計	2,614,932	1,536,963	776,208	96	地域別合計	2,647,883	1,473,967	885,649	1,033
製造業	197,295	150,098	31,095	—	製造業	211,448	166,027	31,141	—
農業	2,875	2,775	100	—	農業、林業	2,886	2,786	100	—
林業	198	198	—	—	漁業	14	14	—	—
漁業	15	15	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	2,218	2,218	—	—
鉱業	2,313	2,313	—	—	建設業	57,527	57,026	471	—
建設業	74,355	73,542	701	—	電気・ガス・熱供給・水道業	60,596	34,840	20,265	—
電気・ガス・熱供給・水道業	49,819	34,815	9,166	—	情報通信業	24,578	19,469	4,925	—
情報通信業	19,252	14,114	4,935	—	運輸業、郵便業	72,436	62,272	5,391	—
運輸業	50,052	44,448	1,987	—	卸売業、小売業	139,763	136,088	2,367	—
卸・小売業	149,035	144,819	2,627	—	金融業、保険業	241,958	55,166	61,272	986
金融・保険業	244,047	69,717	64,697	0	不動産業、物品賃貸業	221,580	213,566	916	—
不動産業	199,628	190,354	1,062	—	その他のサービス業	160,521	158,727	1,431	—
各種サービス業	200,569	199,065	1,212	—	国・地方公共団体	948,709	194,691	754,018	—
国・地方公共団体	885,110	232,129	652,981	—	その他	503,645	371,076	3,347	46
その他	540,363	378,561	5,640	96	業種別合計	2,647,883	1,473,967	885,649	1,033
業種別合計	2,614,932	1,536,963	776,208	96	1年以下	1,191,152	1,014,132	69,226	1,033
1年以下	1,273,099	1,109,138	73,141	96	1年超3年以下	338,801	150,609	188,191	—
1年超3年以下	343,960	163,945	180,014	—	3年超5年以下	302,477	101,741	200,736	—
3年超5年以下	305,815	98,800	207,015	—	5年超7年以下	208,339	59,064	149,275	—
5年超7年以下	188,729	29,278	159,451	—	7年超10年以下	376,677	117,960	258,717	—
7年超10年以下	242,586	104,580	138,006	—	10年超	24,819	5,318	19,501	—
10年超	24,294	5,716	18,578	—	期間の定めのないもの	205,615	25,141	—	—
期間の定めのないもの	236,446	25,505	—	—	残存期間別合計	2,647,883	1,473,967	885,649	1,033
残存期間別合計	2,614,932	1,536,963	776,208	96					

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	42,597	32,447
国外計	—	—
地域別合計	42,597	32,447
製造業	3,798	3,670
農業	85	56
林業	9	—
漁業	—	—
鉱業	9	6
建設業	4,931	3,030
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	78	1,988
卸・小売業	7,717	2,029
金融・保険業	97	44
不動産業	5,893	5,703
各種サービス業	8,842	4,459
国・地方公共団体	—	—
その他	11,138	11,462
業種別合計	42,597	32,447

（注）1 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合算案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー  
2 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

八 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月期	8,730	9,050	8,730	9,050
	平成21年9月期	8,946	8,614	8,946	8,614
個別貸倒引当金	平成20年9月期	33,890	33,088	33,890	33,088
	平成21年9月期	24,562	26,306	24,562	26,306
特定海外債権引当勘定	平成20年9月期	—	—	—	—
	平成21年9月期	—	—	—	—
合計	平成20年9月期	42,621	42,138	42,621	42,138
	平成21年9月期	33,509	34,921	33,509	34,921

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高
国内計	33,890	△ 802	33,088	24,562	1,744	26,306
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	33,890	△ 802	33,088	24,562	1,744	26,306
製造業	1,906	△ 577	1,329	—	—	1,983
農業	27	0	27	—	—	3
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,308	1,185	8,493	—	—	7,895
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	7	13	—	—	565
運輸業	3,002	—	3,002	—	—	1,101
卸・小売業	7,630	△ 701	6,929	—	—	2,033
金融・保険業	969	△ 218	751	—	—	497
不動産業	2,580	315	2,895	—	—	3,135
各種サービス業	7,593	△ 1,012	6,581	—	—	5,708
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,869	199	3,068	—	—	3,386
業種別合計	33,890	△ 802	33,088	—	—	26,306

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	18	6
国外計	—	—
地域別合計	18	6
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	4	—
国・地方公共団体	—	—
その他	13	5
業種別合計	18	6

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

# 連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,413	943,124	2,803	1,044,220
10%	—	160,496	—	143,331
20%	86,997	172,384	109,625	186,967
35%	—	166,574	—	158,277
50%	187,442	35,713	184,727	25,987
75%	—	221,235	—	241,394
100%	39,525	523,892	39,203	461,624
150%	806	27,476	—	22,568
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	319,184	2,250,894	336,358	2,284,368

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

## 五 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月期末	平成21年9月期末
現金及び自行預金	33,138	24,508
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,814	3,670
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	35,953	28,179
適格保証	128,916	145,775
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	128,916	145,775

## 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成20年9月期末は66百万円、平成21年9月期末は833百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	96	1,033
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	96	1,033
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	96	1,033

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	96	1,033
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	96	1,033
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	96	1,033

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）  
該当ありません。
- 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）  
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。
- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
該当ありません。
- 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。



- (9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
個品割賦債権	80	—
カードローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不明（ファンドの裏付資産）	26	—
合計	106	—

(注) 自己資本控除分は除いております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	84	0	—	—
50%	4	0	—	—
100%	4	0	—	—
350%	12	1	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	106	2	—	—

(注) 自己資本控除分は除いております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
個品割賦債権	—	—
カードローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不明（ファンドの裏付資産）	61	—
合計	61	—

- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 八 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

#### (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	72,985	72,985	57,335	57,335
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,371	5,371	5,953	5,953
合 計	78,356	78,356	63,288	63,288

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

#### (2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	160	141
合 計	160	141

### ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
売却損益	222	591
償却額	695	67

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

### ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年9月期は21,443百万円、平成21年9月期は9,122百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

### ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成20年9月期			平成21年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	160	160	—	141	141	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

## 十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成20年9月期	平成21年9月期
金利ショックに対する経済価値の増減額	36,058百万円	21,209百万円
VaR	うち円 35,276百万円	うち円 20,726百万円
信頼区間 99%	うち外貨 782百万円	うち外貨 483百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 1 平成21年9月末より要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出してあります。従来の手法と比較して、円金利リスク量は、6,063百万円減少しております。

2 金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

# 単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

## [定量的な開示事項]

### 一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

#### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	8	19
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	108,550	111,211
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,419	2,504
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	553	552
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	138,678	141,266	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,537	5,290
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,537	5,290	
うち自己資本への算入額 (B)	6,537	5,290	
控除項目 (C)	73	—	
自己資本額 (D)	145,141	146,556	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	973,662	914,349
	オフ・バランス取引等項目	15,156	13,820
	信用リスク・アセットの額 (E)	988,819	928,169
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	85,295	84,550
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,823	6,764
計 (E)+(F) (H)	1,074,114	1,012,719	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	13.51	14.47	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	12.91	13.94	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	42,964	40,508	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 二 自己資本の充実度

### イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月期末	平成21年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	303	212
		10. 地方三公社向け	204	201
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,258	1,304
		12. 法人等向け	16,047	14,843
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,616	7,212
		14. 抵当権付住宅ローン	2,332	2,215
		15. 不動産取得等事業向け	4,782	4,295
		16. 三月以上延滞等	1,870	1,483
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	338	360
		19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
		20. 出資等	3,052	2,637
		21. 上記以外	2,135	1,805
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		38,946	36,573	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	35	35
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	190	161
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	375	345
		8. 派生商品取引	3	9
		外為関連取引	3	9
オフ・バランス計		606	552	
自己資本控除相当額		73	—	
信用リスクに対する所要自己資本の額（含む、自己資本控除相当額）		39,626	37,126	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,411	3,382	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額（含む、自己資本控除相当額）		43,038	40,508	

### ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,411	3,382
うち基礎的手法	3,411	3,382
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年9月期末				平成21年9月期末			
	信用リスク エクスポ ージャーの中 間期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの中 間期末残高	主 な 内 訳		
貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,594,039	1,549,157	759,783	96	2,631,399	1,485,884	874,540	1,033
国外計	16,575	—	16,424	—	11,198	—	11,108	—
地域別合計	2,610,615	1,549,157	776,208	96	2,642,598	1,485,884	885,649	1,033
製造業	197,295	150,098	31,095	—	211,448	166,027	31,141	—
農業	2,875	2,775	100	—	農業、林業	2,886	2,786	100
林業	198	198	—	—	漁業	14	14	—
漁業	15	15	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	2,218	2,218	—
鉱業	2,313	2,313	—	—	建設業	57,527	57,026	471
建設業	74,355	73,542	701	—	電気・ガス・熱供給・水道業	60,596	34,840	20,265
電気・ガス・熱供給・水道業	49,819	34,815	9,166	—	情報通信業	24,578	19,469	4,925
情報通信業	19,252	14,114	4,935	—	運輸業、郵便業	72,436	62,272	5,391
運輸業	50,052	44,448	1,987	—	卸売業、小売業	139,763	136,088	2,367
卸・小売業	149,035	144,819	2,627	—	金融業、保険業	244,432	57,228	61,272
金融・保険業	247,850	71,862	64,697	0	不動産業、物品賃貸業	234,170	226,021	916
不動産業	199,628	190,354	1,062	—	その他のサービス業	160,528	158,727	1,431
各種サービス業	213,348	211,748	1,212	—	国・地方公共団体	948,709	194,691	754,018
国・地方公共団体	885,110	232,129	652,981	—	その他	483,288	368,477	3,347
その他	519,465	375,927	5,640	96	業種別合計	2,642,598	1,485,884	885,649
業種別合計	2,610,615	1,549,157	776,208	96	1年以下	1,191,152	1,014,132	69,226
1年以下	1,273,099	1,109,138	73,141	96	1年超3年以下	338,801	150,609	188,191
1年超3年以下	343,960	163,945	180,014	—	3年超5年以下	302,477	101,741	200,736
3年超5年以下	305,815	98,800	207,015	—	5年超7年以下	208,339	59,064	149,275
3年超5年以下	305,815	98,800	207,015	—	7年超10年以下	376,677	117,960	258,717
5年超7年以下	188,729	29,278	159,451	—	10年超	24,819	5,318	19,501
5年超7年以下	188,729	29,278	159,451	—	期間の定めのないもの	200,329	37,059	—
7年超10年以下	242,586	104,580	138,006	—	残存期間別合計	2,642,598	1,485,884	885,649
7年超10年以下	242,586	104,580	138,006	—				
10年超	24,294	5,716	18,578	—				
10年超	24,294	5,716	18,578	—				
期間の定めのないもの	232,129	37,699	—	—				
期間の定めのないもの	232,129	37,699	—	—				
残存期間別合計	2,610,615	1,549,157	776,208	96				

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	三月以上延滞エクスポージャー		三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	41,795		31,838	
国外計	—		—	
地域別合計	41,795		31,838	
製造業	3,798		3,670	
農業	85		56	
林業	9		—	
漁業	—		—	
鉱業	9		6	
建設業	4,931		3,030	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	—		—	
運輸業	78		1,988	
卸・小売業	7,717		2,029	
金融・保険業	97		44	
不動産業	5,893		5,703	
各種サービス業	8,842		4,459	
国・地方公共団体	—		—	
その他	10,336		10,853	
業種別合計	41,795		31,838	

（注）1 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー  
2 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。



八 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月期	6,431	6,537	6,431	6,537
	平成21年9月期	6,127	5,290	6,127	5,290
個別貸倒引当金	平成20年9月期	31,862	30,971	31,862	30,971
	平成21年9月期	22,347	24,095	22,347	24,095
特定海外債権引当勘定	平成20年9月期	—	—	—	—
	平成21年9月期	—	—	—	—
合 計	平成20年9月期	38,294	37,508	38,294	37,508
	平成21年9月期	28,475	29,385	28,474	29,385

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高
国内計	31,862	△ 891	30,971	22,347	1,748	24,095
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,862	△ 891	30,971	22,347	1,748	24,095
製造業	1,906	△ 577	1,329	—	—	1,983
農業	27	0	27	—	—	3
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,308	1,185	8,493	—	—	7,895
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	7	13	—	—	565
運輸業	3,002	—	3,002	—	—	1,101
卸・小売業	7,630	△ 701	6,929	—	—	2,033
金融・保険業	969	△ 218	751	—	—	497
不動産業	2,580	315	2,895	—	—	3,135
各種サービス業	7,593	△ 1,012	6,581	—	—	5,708
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	841	109	950	—	—	1,175
業種別合計	31,862	△ 891	30,971	—	—	24,095

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	10	1
国外計	—	—
地域別合計	10	1
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	4	—
国・地方公共団体	—	—
その他	5	0
業種別合計	10	1

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

# 単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,413	942,881	2,803	1,044,045
10%	—	160,405	—	143,287
20%	86,997	172,381	109,625	186,963
35%	—	166,574	—	158,277
50%	187,442	35,713	184,727	25,987
75%	—	221,235	—	241,394
100%	39,525	522,760	39,203	459,384
150%	806	26,672	—	19,748
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	319,184	2,248,623	336,358	2,279,088

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

## 四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月期末	平成21年9月期末
現金及び自行預金	33,138	24,508
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,814	3,670
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	35,953	28,179
適格保証	128,916	145,775
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	128,916	145,775

## 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成20年9月期末は66百万円、平成21年9月期末は833百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	96	1,033
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	96	1,033
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	96	1,033

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	96	1,033
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	96	1,033
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	96	1,033

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
個品割賦債権	80	—
カードローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不明（ファンドの裏付資産）	26	—
合 計	106	—

(注) 自己資本控除分は除いております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	84	0	—	—
50%	4	0	—	—
100%	4	0	—	—
350%	12	1	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	106	2	—	—

(注) 自己資本控除分は除いております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
個品割賦債権	—	—
カードローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不明（ファンドの裏付資産）	61	—
合 計	61	—

- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

#### (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	72,868	72,868	57,236	57,236
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,175	5,175	5,821	5,821
合 計	78,043	78,043	63,057	63,057

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

#### (2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等	1,239	156
関連法人等	542	412
合 計	1,781	569

### ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
売却損益	213	591
償却額	905	1,141

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

### ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年9月期は22,286百万円、平成21年9月期は9,102百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

### ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成20年9月期			平成21年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	1,781	1,781	—	569	569	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

## 九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成20年9月期	平成21年9月期
金利ショックに対する経済価値の増減額	36,058百万円	21,209百万円
VaR	うち円 35,276百万円	うち円 20,726百万円
信頼区間 99%	うち外貨 782百万円	うち外貨 483百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 平成21年9月末より要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出しております。従来の手法と比較して、円金利リスク量は、6,063百万円減少しております。



自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、資本金・資本剰余金・利益剰余金等から構成される。
	Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、一般貸倒引当金・負債性資本調達手段等から構成される。
	経営体力	当行においては、Tier1に一般貸倒引当金を加えた額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

## 法定開示項目索引

## 単体情報

## 銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
□. 大株主一覧	44
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近中間事業年度の事業概況	28
□. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況	28
八. 直近2中間事業年度の業務の状況	34~41
(1) 主要業務の指標	34~35
①業務粗利益、業務粗利益率	34
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他の業務収支	34
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	34~35
④受取利息、支払利息の増減	35
⑤総資産経常利益率等の利益率	35
⑥総資産中間純利益率等の利益率	35
(2) 預金に関する指標	36
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	36
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	36
(3) 貸出金等に関する指標	35、37~39
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	37
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	37
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	38
④使途別貸出金残高	38
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	37
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	37
⑦特定海外債権残高	39
⑧預貸率の中間期末値、期中平均値	35
(4) 有価証券に関する指標	35、40~41
①商品有価証券の種類別平均残高	41
②有価証券の種類別残存期間別残高	40
③有価証券の種類別平均残高	40
④預証率の中間期末値、期中平均値	35
5. 直近2中間事業年度の財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	29~33
□. 貸出金のうち次の額及び合計額	39
(1) 破綻先債権	39
(2) 延滞債権	39
(3) 3ヵ月以上延滞債権	39
(4) 貸出条件緩和債権	39
二. 自己資本の充実の状況	53~60
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	41~43
(1) 有価証券	41~42
(2) 金銭の信託	42
(3) デリバティブ取引	43
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	38

ト. 貸出金償却額	39
リ. 中間貸借対照表等についての監査法人の監査証明	18

## 連結情報

## 銀行法施行規則第19条の3

2. 銀行及びその子会社等の主要業務	
イ. 直近中間事業年度の事業概況	19
□. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況	20
3. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	21~26
□. 貸出金のうち次の額及び合計額	20
(1) 破綻先債権	20
(2) 延滞債権	20
(3) 3ヵ月以上延滞債権	20
(4) 貸出条件緩和債権	20
八. 自己資本の充実の状況	45~52
二. セグメント情報	27
ヘ. 中間連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	18

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定の公表	7
----------	---

平成22年1月発行  
株式会社山梨中央銀行経営企画部  
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号  
電話 055-233-2111  
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



種をまく人(ミレー／山梨県立美術館)

ふれあいさわやか  
**山梨中央銀行**  
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

   **色覚UD**  
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。

